

令和5年度

主要施策の成果に関する調書

危機管理防災局

目 次

6 安心・安全な県民生活の実現	5
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	5
① 自助・共助・公助による地域防災力の強化	5
② 防災・減災対策の推進	7
③ 大規模災害等への即応力の強化等	11
④ 原子力防災対策の充実・強化	13
⑤ 様々な危機事象への適切な対応	19

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 自助・共助・公助による地域防災力の強化

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
防災総務費	4,251	3,035	—	1,216	3,312	2,301	—	1,011
内 住民による避難力強化支援事業	2,251	1,035	—	1,216	2,013	1,002	—	1,011
内 自主防災組織活性化事業	2,000	2,000	—	—	1,299	1,299	—	—

(1) 住民による避難力強化支援事業（災害対策課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

住民の避難行動の理解を一層推進し、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織が行う地区防災計画や災害・避難カードの作成等を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

次の2地区で地区防災計画（案）の作成を支援した。

・伊佐市湯之尾校区（始良・伊佐地域振興局管内）

開催日	内容	参加人員
令和5年5月31日	事前調査，事前説明会	6人
同7月14日	防災研修会（講話）	28人
同8月30日	防災ワークショップ（災害図上演習）	33人
同11月21日	防災ワークショップ（タイムライン作成）	30人
令和6年1月24日	地区防災計画案検討会	34人
同2月20日	地区防災計画の引き渡し	4人

・枕崎市平田潟地区（南薩地域振興局管内）

開催日	内容	参加人員
令和5年5月28日	事前調査	1人
同6月9日	事前説明会	3人
同6月28日	防災研修会（講話）	26人
同9月24日	防災ワークショップ（災害図上演習）	11人
同11月26日	防災ワークショップ（自然災害経過想定訓練）	13人
令和6年1月26日	地区防災計画案検討会	10人
同2月28日	地区防災計画の引き渡し	3人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

住民や事業所が所在する地区の防災計画策定により、自然災害リスクに伴う共通認識をもって活動する意識が芽生え、協働して防災・減災を目指すことが可能となった。また、事前の備えから避難、避難生活、復興に至るまでの防災・減災のイメージが文書や図表により可視化され、より具体的な活動に繋げられる。

(2) 自主防災組織活性化事業（災害対策課）

<1> 施策の目的

地区防災計画作成に特化した事業として、地域防災推進員の中で特に意欲のある方に対し、地区防災計画作成の具体的なノウハウを身につけてもらい、各地域における地区防災計画作成の担い手として育成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

地域防災推進員研修会の開催

開催場所	開催日	講座内容等	参加人員
鹿児島県庁	令和5年12月2日(土)	・地区防災計画に関する講義	22人
	12月16日(土)	・災害図上訓練，防災まち歩き ・ファシリテーションスキルについて	40人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地区防災計画の策定研修会を受講した地域防災推進員が、各自が居住する地区において、今後、同地区の地区防災計画作成の取組に着手することに繋げられる。

② 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
防災総務費	55,695	-	-	55,695	47,421	-	-	47,421
内 防災行政推進事業	54,603	-	-	54,603	47,382	-	-	47,382
内 鹿児島県地域防災計画策定事業	1,092	-	-	1,092	39	-	-	39

(1) 防災行政推進事業（危機管理課，災害対策課，消防保安課）

<1> 施策の目的

- ア 自主防災組織の結成促進のため，各種研修会や担当者会議等を開催するとともに，県民の防災意識の高揚を図る。
- イ 災害対策基本法や県地域防災計画等に基づき，地震・洪水・火山の爆発等の災害発生に際し，防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら，情報連絡・伝達，救出等の災害応急対策が迅速・適切に行われるよう，防災体制の確立を図るとともに，併せて県民の防災意識の高揚を図るため，各種防災訓練を実施する。
- ウ 桜島火山対策事業（防災営農施設等整備事業，降灰防除事業，降灰除去事業等）継続のための客観的な基準となる降灰量調査を行う。
- エ 平成20年4月に施行した「県防災対策基本条例」の基本理念である「自助」，「共助」，「公助」による防災対策の推進を図るため，5月第4週を「県民防災週間」と定め，県民への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚に努める。
- オ 石油コンビナート等特別防災区域（4地区）における防災対策推進のため，県石油コンビナート等防災計画に基づき防災訓練を実施するとともに，必要に応じて防災本部会議を開催し，防災計画の修正等を行う。
- カ 県内の常時観測火山（5火山）について，火山防災協議会を設置し，本県の火山防災対策の推進に取り組む。
- キ 危機事象発生時に県として，円滑かつ適切に対応できるよう，全庁的な危機管理体制の検討等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 自主防災組織の育成・強化

自主防災組織の育成・強化のため，鹿児島県地域防災リーダー養成講座等を開催した。また，県政かわら版やテレビ，パンフレット等による広報に努め，県民の防災意識の高揚を図った。

(ア) 地域防災リーダー（県地域防災推進員）養成講座の開催

開催場所	開催日	講座内容等	認定者
加音ホール (始良市)	令和5年7月15日(土) ～7月16日(日)	・鹿児島県の防災対策について ・自主防災組織の活動と必要性について	33人
リナシティかのや (鹿屋市)	令和5年11月11日(土) ～11月12日(日)	・AEDを使用した心肺蘇生訓練 ・災害図上訓練 他	21人

(イ) 防災啓発研修会の開催

※（一財）消防防災科学センター，鹿児島市と共同主催

開催場所	開催日	講座内容等	参加人員
かごしま県民交流センター	令和5年8月31日(木)	・講義「大災害の記憶といのちを守る防災情報 ～平成5年8月豪雨を振り返って～」 ・講義「平成5年鹿児島豪雨災害から30年 ～地域防災の新たな展開を考える～」	約250人

(ウ) 地域防災推進員ステップアップ研修会の開催

開催場所	開催日	講座内容等	修了者
かごしま県民交流センター	令和5年12月9日(土)	・講義「地域防災力充実強化のための活動を考える」 ・講義「防災気象情報の利活用」	52人

(参考) 自主防災組織率の推移(各年4月1日現在 消防白書から記載) (単位: %)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
組織率	86.8	83.8	88.6	88.5	92.2	93.2	93.6	94.1	92.1	92.6

※R6は、4月の本県調査による速報値

イ 防災訓練の実施

防災訓練を実施することにより、災害発生時における防災関係機関の防災体制を確立するとともに、防災関係機関相互の緊密な連携を図ることができた。

また、住民の参加を得て実践的な訓練を実施することにより、住民の防災意識の高揚を図ることができた。

(ア) 県総合防災訓練

年度	開催地	開催日	参加人員
R3	始良市	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 (※当初、R3.5.23(日)に参加人員約2,000人(90機関・団体)で計画)	
R4	志布志市 大崎町 東串良町	令和4年11月4日(金), 5日(土)	101機関・団体, 約4,300人
R5	始良市	令和5年5月28日(日)	103機関・団体, 約1,400人

(イ) 桜島火山爆発総合防災訓練

年度	開催地	訓練内容	開催日	参加人員
R3	鹿児島市	島内避難訓練	令和3年7月20日(火)	10機関・団体, 約220人
	鹿児島市(県庁)	図上訓練	令和3年10月29日(金)	21機関・団体, 約80人
	鹿児島市	住民避難訓練	令和3年11月20日(土)	68機関・団体, 約2,000人
	鹿児島市	避難所運営・展示訓練	令和4年1月8日(土)	37機関・団体, 約350人
R4	鹿児島市(県庁)	図上訓練	令和4年9月27日(火)	25機関・団体, 約100人
	鹿児島市	住民避難訓練	令和4年11月19日(土)	50機関・団体, 約2,000人
	鹿児島市	避難所運営・展示訓練	令和5年1月7日(土)	37機関・団体, 約350人
R5	鹿児島市(県庁)	図上訓練	令和5年10月25日(水)	26機関・団体, 約100人
	鹿児島市	住民避難訓練	令和5年11月11日(土)	66機関・団体, 約1,700人
	鹿児島市	避難所運営・展示訓練	令和6年1月13日(土)	38機関・団体, 約900人

(ウ) 離島防災訓練

年度	開催地	開催日	参加人員
R3	三島村 (薩摩硫黄島)	(※地元三島村等と協議の上, 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)	
R4	十島村 (諏訪之瀬島)	令和4年10月11日(火)	23機関・団体, 約200人
R5	三島村 (薩摩硫黄島)	令和5年8月23日(水) 令和5年8月24日(木)	20機関, 約200人

ウ 桜島火山対策の推進

県内62箇所に設置してある降灰観測点において、年間を通じて降灰量観測を実施し、その結果を関係機関に提供した。

エ 「県防災対策基本条例」等の普及啓発

県ホームページなどにより、条例の基本理念や県民防災週間の周知を図った。

オ 石油コンビナート等防災訓練 ※各地区年1回開催

年度	開催地	開催日	参加人員
R3	串木野地区	令和3年10月22日(金)	9機関・団体, 116人
R4		令和4年10月28日(金)	9機関・団体, 142人
R5		令和5年10月20日(金)	9機関・団体, 140人
R3	鹿児島地区	令和3年11月2日(火)	10機関・団体, 64人
R4		令和4年11月8日(火)	10機関・団体, 60人
R5		令和5年11月6日(月)	10機関・団体, 77人
R3	喜入地区	令和3年10月20日(水)	11機関・団体, 190人
R4		令和4年10月18日(火)	11機関・団体, 170人
R5		令和5年10月24日(火)	11機関・団体, 226人
R3	志布志地区	令和3年10月8日(金)	9機関・団体, 117人
R4		令和4年11月4日(金)	9機関・団体, 114人
R5		令和5年11月10日(金)	9機関・団体, 112人

カ 火山防災対策の推進

平成28年8月に、県内の5つの常時観測火山ごとに火山防災協議会を設置したところであり、令和5年度も協議会を開催し、火山防災対策に係る一連の警戒避難体制等について協議を行った。

(イ) 桜島以南4火山(桜島, 薩摩硫黄島, 口永良部島, 諏訪之瀬島を合同で開催) 合同火山防災協議会

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和6年3月8日(金)	知事, 関係市町村長, 地方気象台長 火山専門家等 (桜島26人, 薩摩硫黄島20人, 口永良部島20人, 諏訪之瀬島20人)

(ロ) 霧島山火山防災協議会(宮崎県と共同設置)

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和6年3月25日(月)	知事, 関係市町村長, 地方気象台長, 火山専門家等 計32人

キ 県危機管理調整会議の開催

全庁的な危機管理体制を検討する等のために、危機管理調整会議を開催した。

開催場所	開催日	会議内容	出席者
6階大会議室	令和5年4月14日(金)	災害等への対応, 危機管理・災害対応力の強化 等	知事, 副知事, 総括危機管理防災監, 各部局長等 計21人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

ア 自主防災組織の育成・強化

新たな地域防災リーダーの養成や防災啓発研修会の開催により、自主防災組織の結成促進や県民の防災意識の高揚が図られた。

イ 防災訓練の実施

防災体制の確立が図られるとともに、併せて県民の防災意識の高揚が図られた。

ウ 桜島火山対策の推進

県内の62地点で降灰観測を実施し、各種降灰対策事業を推進するために必要な基礎資料を得ることができた。

エ 「県防災対策基本条例」等の普及啓発

条例の基本理念や防災知識の普及啓発が図られた。

オ 石油コンビナート等防災訓練

石油コンビナート等特別防災区域の現状把握を行い、防災体制の確立及び防災意識の高揚が図られた。

カ 火山防災対策の推進

県内5つの常時観測火山に係る火山防災協議会の開催により、一連の警戒避難体制の整備に関して、情報共有等が図られた。

キ 県危機管理調整会議の開催

危機事象発生時の対応等について、全庁的に情報共有を図ることができた。

(2) 鹿児島県地域防災計画策定事業（危機管理課）

〈1〉 施策の目的

本県の防災対策の強化を図るため、国の防災基本計画の見直しなどを踏まえた県地域防災計画の見直し等に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況（アトブット）

国の防災基本計画の修正等を踏まえ、多様な主体と連携した被災者支援、盛土による災害の防止に向けた対応等について、県地域防災計画の修正を行った。

ア 鹿児島県地域防災計画見直し検討委員会

庁内の地域防災計画見直し検討委員会を開催し、修正内容の検討や取りまとめを行った。

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和5年12月8日（金）	両副知事，危機管理防災局長，各局次長等 計18人

イ 鹿児島県防災会議

(ア) 防災会議

防災会議を開催し、県地域防災計画の修正を行った。

開催場所	開催日	委員構成
書面開催	令和6年2月16日（金）	知事，関係行政機関及び関係公共機関の長等 計57人

(イ) 幹事会

県地域防災計画の修正が軽微であったため、令和5年度は開催していない。

開催場所	開催日	幹事構成
—	—	関係行政機関及び関係公共機関の職員等 計57人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

国の防災基本計画の修正等を踏まえた「県地域防災計画」の修正を行い、本県の防災対策の強化が図られた。

③ 大規模災害等への即応力の強化等

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
備 蓄 費	57,046	0	3,709	53,337	55,184	0	2,151	53,033
内訳 備蓄費	57,046	0	3,709	53,337	55,184	0	2,151	53,033
災 害 救 助 費	69,399	34,400	34,400	599	69,340	34,400	34,400	540
内訳 災害救助費	69,399	34,400	34,400	599	69,340	34,400	34,400	540

(1) 備蓄費（危機管理課）

＜1＞ 施策の目的

災害救助法に基づき、救助に必要な費用の財源として災害救助基金を積み立てるとともに、災害用備蓄物資を購入する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 災害救助基金への積み立て・取り崩し

(単位：千円)

区分	令和5年3月31日	令和5年度中の増減額			令和6年3月31日
	現在基金額	増額	減額	増減差引額	現在基金額
現金(預金)	710,456	53,419	△36,150	17,269	727,725
有価証券	0	0	0	0	0
動 産 (備蓄物資)	31,776	1,750	△969	781	32,557
計	742,232	55,169	△37,119	18,050	760,282

イ 災害用備蓄物資の状況

県では、災害救助法が被災市町村に対して適用され、被災市町村の備蓄物資が不足する場合などに備え、災害救助基金を活用し、段ボールベッド、毛布、液体ミルクや保存食などのほか、令和4年度から生理用品及びテントの備蓄を開始した。

○令和5年度の備蓄状況

(単位：千円)

区分	令和5年3月31日	令和5年度中の増減額			令和6年3月31日
	現在高	増 額	減 額	増減差引額	現在高
液体ミルク	121	121	△118	3	124
保存食	7,412	1,067	△619	448	7,860
保存水	2,364	366	△232	134	2,498
生理用品	208	196	0	196	404
テント	1,102	0	0	0	1,102
その他資機材	20,569	0	0	0	20,569
計	31,776	1,750	△969	781	32,557

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(2) 災害救助費（危機管理課）

＜1＞ 施策の目的

災害により被害を受けた者に対して、応急救助を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

災害救助法の適用を受けた令和4年台風第14号に係る災害救助費の交付を行った。

68,800,000円(鹿児島市ほか34市町村)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

④ 原子力防災対策の充実・強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	1,033,229	1,032,979	250	—	724,134	723,775	359	—
内 訳								
原子力防災対策事業	1,033,229	1,032,979	250	—	724,134	723,775	359	—
環 境 保 全 対 策 費	577,229	562,229	—	15,000	489,137	479,932	—	9,205
内 訳								
環境放射線監視測定事業	398,741	398,741	—	—	321,777	321,777	—	—
放射能測定委託調査事業	5,063	5,063	—	—	4,695	4,695	—	—
原子力発電広報・調査等事業	34,521	34,521	—	—	31,581	31,581	—	—
原子力発電所緊急時安全対策事業	107,650	107,650	—	—	103,485	103,485	—	—
内 訳								
原子力安全・避難計画等防災専門委員会運営事業	31,254	16,254	—	15,000	27,599	18,394	—	9,205

※ 環境放射線監視測定事業 翌年度への繰越額 33,583千円

(1) 原子力防災対策事業（原子力安全対策課）

＜1＞ 施策の目的

原子力防災対策に係る計画の策定や防災活動資機材の整備等により防災対策の充実を図るとともに、原子力防災訓練の実施や原子力防災研修の受講を通じて、原子力防災に関する知識の習得を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 県地域防災計画原子力災害対策編の見直し

オフサイトセンター参集者の部署又は役職変更、県災害対策本部の組織及び運営に関する要綱の記載に合わせた修正等を行った。

イ 原子力防災訓練

県及び薩摩川内市など関係市町の主催により原子力防災訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図った。

原子力防災訓練実績

年 度	開 催 地	開 催 日	参 加 人 員
R3	県庁、県原子力防災センター、関係市町等	令和4年2月11日(金)	国、県、関係市町、九州電力など約170機関、約1,800人(年度間：約190機関、約5,000人)
R4	県庁、県原子力防災センター、関係市町等	令和5年2月11日(土)	国、県、関係市町、九州電力など約210機関、約3,500人(年度間：約220機関、約5,000人)
R5	県庁、県原子力防災センター、関係市町等	令和6年2月10日(土)	国、県、関係市町、九州電力など約210機関、約4,000人(年度間：約220機関、約5,500人)

ウ 原子力防災活動資機材の整備

原子力防災対策に必要な防災活動資機材を整備した。

主な資機材の整備実績

年 度	主 な 資 機 材
R3	防護マスクフィルター（2,034個）、防護マスク（633個）、防護服（2,037着）等
R4	防護マスクフィルター（1,960個）、防護マスク（634個）、防護服（2,267着）等
R5	防護マスクフィルター（2,448個）、防護マスク（635個）、防護服（1,842着）等

エ 原子力防災研修

原子力関係機関が実施する原子力防災研修に、県及び関係市町職員等を派遣することにより、これら防災業務従事者の原子力防災に関する知識の習得を図った。

研修参加実績

年 度	講座数	講座種類	参加者
R3	4	原子力防災基礎研修，災害対策要員研修ほか	180人
R4	4	原子力防災基礎研修，災害対策要員研修ほか	410人
R5	4	原子力防災基礎研修，災害対策要員研修ほか	442人

オ 原子力災害時における住民の避難円滑化

原子力災害時における円滑な避難を確保するため、原子力防災アプリ等で構成される鹿児島県原子力災害時住民避難支援・円滑化システム等の運用保守を行うとともに、原子力防災アプリの普及啓発を行った。

カ 避難退域時検査用資機材の整備及び避難退域時検査実施計画の策定

原子力災害時において避難退域時検査を行うため、放射線測定機器や発電機等の資機材一式を整備した。

令和5年度整備実績：GM管サーベイメータ，シンチレーション式サーベイメータ，発電機，テントなど2会場分
(県は、過去の整備実績との累計で4会場分を保有)

また、緊急時に避難退域時検査及び簡易除染を円滑に行うため、実施場所の選定方法等を取りまとめた実施計画を策定した。

キ 「原子力防災のしおり」の作成及び配布

原子力災害の特殊性や災害発生時にとるべき行動と留意点及び地域防災計画の内容等について、住民等向けに分かりやすく説明するため、以下のしおりを作成し、川内原子力発電所から30キロ圏内の全小学校や県観光連盟等に配布した。

(ア) 内容及び発行数

- a 外国語版：令和5年9月発行，計5,100部(英語，中国語(簡体字・繁体字)，韓国語，ベトナム語)
- b 視覚障害者版：令和5年9月発行，計791部(点字版，音声版(カセットテープ[※]，CD)，拡大文字版)
- c 小学生向け：令和6年3月発行，計19,000部
- d 観光客向け：令和6年3月発行，計5,500部

(イ) 配布先

- a 外国語版：県内全市町村，関係9市町内の観光協会・国際交流協会
- b 視覚障害者版：関係9市町内の県身体障害者福祉協会会員・社会福祉協議会
- c 小学生向け：川内原子力発電所から30km圏内の市町教育委員会及び全小学校
- d 観光客向け：関係9市町・関係9市町観光協会，肥薩おれんじ鉄道，県観光連盟

<3> 施策の実施による成果 (アトカム)

ア 県地域防災計画原子力災害対策編の見直し

オフサイトセンター参集者の部署又は役職変更，県災害対策本部の組織及び運営に関する要綱の記載に合わせた修正等を行うことにより，原子力防災対策と県地域防災計画の整合が図られた。

イ 原子力防災訓練

原子力防災訓練の実施により，原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上が図られた。

ウ 原子力防災活動資機材の整備

原子力防災対策に必要な防災活動資機材の整備により，原子力防災対策の充実，強化が図られた。

エ 原子力防災研修

各種研修への派遣により，原子力防災要員等の資質向上が図られた。

オ 原子力災害時における住民の避難円滑化

原子力防災アプリの普及啓発を行い、ダウンロード数を増やすことにより、原子力防災対策の充実、強化が図られた。

ダウンロード数：9,207件(令和6年3月31日現在)

カ 避難退域時検査用資機材の整備及び避難退域時検査実施計画の策定

資機材の整備や実施計画の策定により、原子力防災対策の充実、強化が図られた。

キ 「原子力防災のしおり」の作成及び配布

各種「原子力防災のしおり」の作成・配布により、原子力災害の特殊性や災害発生時にとるべき行動・留意点など原子力防災に関する知識の普及啓発が図られた。

(2) 環境放射線監視測定事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

川内原子力発電所周辺地域において環境放射線調査を実施するとともに、調査結果を県民に公表し、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 川内原子力発電所周辺地域における環境放射線調査の結果は、空間放射線量及び環境試料の放射能とも、これまでの調査結果と比較して同程度のレベルであった。

イ 「県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を受けて調査結果の検討・評価を実施し、報告書を作成し県民に公表した（四半期報告書 4回、年報 1回 発行）。また、モニタリングポストなどの空間放射線量の監視状況をリアルタイムでホームページ等で公表した。

ウ 空間放射線量測定装置の整備・更新を行った。

エ テレメータシステムの改修を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 川内原子力発電所周辺地域における環境放射線調査により、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全が図られた。

イ 「県環境放射線モニタリング技術委員会」の指導・助言を踏まえた公表により、発電所周辺地域の住民の安全確保及び環境の保全が図られた。

ウ 機器の更新により、適切な環境放射線監視調査の実施が図られた。

エ テレメータシステムの改修により、環境放射線監視体制の充実が図られた。

(3) 放射能測定委託調査事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

過去に実施された核実験等の影響による日本全体の環境放射線のレベルを把握する（原子力規制委員会の委託事業）。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 環境試料の放射能調査を継続的に実施した。

イ モニタリングポスト（6局）による空間放射線量の連続測定を実施した。

ウ モニタリングポスト（霧島局）に整備しているパソコンの修繕及びゲルマニウム半導体検出器の点検を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 環境試料の放射能調査の継続的な実施により、環境放射線レベルの適切な把握が図られた。

イ モニタリングポスト（6局）による空間放射線量の連続測定により、環境放射線レベルの適切な把握が図られた。

ウ 機器の修繕及び点検により、適切な放射能測定調査の実施が図られた。

(4) 原子力発電広報・調査等事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

川内原子力発電所に係る安全協定等を適切に運用するほか、発電所の安全対策に関して関係機関との連絡調整を図るとともに、原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 原子力安全対策連絡協議会を開催した（年4回（うち持ち回り協議3回））。

イ 「原子力だよりかごしま」等の広報資料の作成・配布を行った。

配布先：薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、県内他市町村、宮崎県、熊本県及び同県受入市町（水俣市、芦北町、津奈木町）等

作成部数：105,800部×3回

ウ 立地及び周辺市に対する交付金の交付などを実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 原子力安全対策連絡協議会の開催により、安全協定等の適切な運用が図られた。また、発電所の安全対策に関して関係機関との連絡調整が図られた。

イ 「原子力だよりかごしま」等の広報資料の作成・配布により、原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発が図られた。

ウ 立地及び周辺市に対する交付金の交付により、原子力発電等に関する情報の提供や知識の普及啓発が図られた。

(5) 原子力発電所緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

川内原子力発電所の緊急時における連絡を確保するための通信連絡設備（電話、ファックス、テレビ会議システム）の維持管理等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 基幹設備と各拠点ネットワーク機器等の点検 各拠点 年4回

イ テレビ会議システムの機器点検及び接続試験 各拠点 年4回

ウ メールサーバ、メール用パソコン及びプリンターの点検 各拠点 年2回

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

定期的な点検により、通信連絡設備の適切な維持管理が図られた。

(6) 原子力安全・避難計画等防災専門委員会運営事業（原子力安全対策課）

<1> 施策の目的

県原子力安全・避難計画等防災専門委員会を設置し、川内原子力発電所に係る安全性の確認や避難計画の検証など原子力発電所に関する諸課題について、技術的・専門的見地から意見、助言をいただくとともに、県民に対しわかりやすい情報発信などを行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県原子力安全・避難計画等防災専門委員会

(ア) 設置年月日

平成28年12月19日

(イ) 構成

原子力工学や地震学、放射線防護、防災関係など県内外の専門家12名

令和3年12月23日に開催した第16回専門委員会において、原子力政策に批判的な方を含めた川内原発の運転期間延長の検証に必要な材料工学及び建築構造・材料学の分野の学識経験者4名を特別委員として新たに委嘱。

イ 川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会

(ア) 設置年月日

令和3年12月23日

(イ) 構成

同日、専門委員会の委員及び特別委員の計6名を分科会委員として指名。その後、第1回分科会における委員追加の提案を踏まえ、専門委員会の委員1名を令和4年2月18日に新たに指名。

(ウ) 経過

同分科会は、令和4年1月20日に第1回分科会を開催して検証を開始し、令和5年4月12日に開催した第12回分科会において分科会報告書を取りまとめ、同年4月26日開催の第20回専門委員会における分科会の検証結果を報告したことにより、その任務を終了。

ウ 委員会等の開催状況

(ア) 会合

期 日	場 所	議 題 等
第12回分科会 令和5年4月12日(水)	アートホテル鹿児島	1 川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会報告書(案)
第20回専門委員会 令和5年4月26日(水)	アートホテル鹿児島	1 川内原子力発電所の運転期間延長の検証 ・川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会報告 ・当委員会における川内原発運転期間延長検証の考え方(案)
第21回専門委員会 令和5年5月18日(木)	ホテル自治会館	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・これまでの委員からの質問への回答 2 川内原子力発電所の運転期間延長の検証 ・川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する報告書(案) ・川内原子力発電所の運転期間延長に関する意見書(案)
第22回専門委員会 令和5年11月21日(火)	アートホテル鹿児島	1 川内原子力発電所の運転期間延長 ・専門委員会報告後の県の対応 ・1, 2号機運転期間延長認可申請の審査結果及び県要請に対する原子力規制委員会の対応 ・県要請に対する九州電力の対応 2 川内原子力発電所の安全性の確認 ・震源を特定せず策定する地震動の見直し ・更なる安全性・信頼性向上への取組に係る進捗状況等 3 原子力防災対策 ・令和5年度原子力防災訓練の概要(案) ・避難退域時検査実施計画の策定
第23回専門委員会 令和6年3月13日(水)	アートホテル鹿児島	1 川内原子力発電所の安全性の確認 ・高経年化した発電用原子炉の安全規制 ・1, 2号機の長期施設管理計画に係る対応等 2 原子力防災対策 ・九州電力による原子力防災対策への協力 ・令和5年度原子力防災訓練の結果

(イ) 視察

期 日	視 察 先 等	内 容
令和6年2月10日(土)	原子力防災訓練	1 川内原子力発電所における事故拡大防止訓練 2 オフサイトセンター運営訓練

〈3〉 施策の実施による成果（ア）

川内原発の安全性などの確認や避難計画等の防災対策の取組などについて、技術的・専門的見地から意見・助言をいただき、避難計画や原子力防災訓練の見直しを進めるなど、原子力防災対策の充実・強化が図られた。

また、専門委員会及び分科会において川内原発の運転期間延長に関する科学的・技術的検証を行い、専門委員会において、今後の安全性の更なる向上のために留意すべき事項を県から原子力規制委員会及び九州電力に要請すべき事項として、意見書が取りまとめられた。

この意見書を踏まえ、原子力規制委員会及び九州電力に対して、厳正な対応を要請するなど、川内原発の安全対策の充実が図られた。

検証結果の概要について、県民に分かりやすい広報資料を作成し、県ホームページにおいて公表したほか、同内容を冊子にして、UPZ内の全世帯等に配布した。

また、専門委員会の主催で薩摩川内市において、住民説明会を開催し、検証結果の説明を行うとともに、その動画をユーチューブにより配信したことにより、検証結果の県民に対する周知・広報が図られた。

⑤ 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
防 災 総 務 費	9,237	7,584	—	1,653	3,660	2,521	—	1,139
内 訳 国民保護法制関連事業	9,237	7,584	—	1,653	3,660	2,521	—	1,139
消 防 指 導 費	447,771	—	—	447,771	437,707	2,462	—	435,245
内 救急業務推進事業	813	—	—	813	548	—	—	548
離島急患搬送事業	8,112	—	—	8,112	7,740	—	—	7,740
消防団員等育成指導事業	1,856	—	—	1,856	1,843	—	—	1,843
消防・防災ヘリコプター管理運営事業	362,998	—	—	362,998	354,964	—	—	354,964
内 訳 消防学校運営事業	73,992	—	—	73,992	72,612	2,462	—	70,150

(1) 国民保護法制関連事業（危機管理課）

＜1＞ 施策の目的

武力攻撃事態等において、県国民保護計画等に基づく国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、国民保護訓練を実施するほか、国民保護に関する普及啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アクトアット）

国民保護法及び県国民保護計画に基づき、国民保護訓練（実動・図上訓練）を実施した。

期 日	令和6年1月18日（木）【図上訓練】， 令和6年1月21日（日）【実働・図上連接訓練】
場 所	県庁6階大会議室， 屋久島等
参 加 機 関	約50機関， 約300人
訓 練 内 容	<p>（想定）</p> <p>某国と日本の間で関係が悪化し， 武力攻撃の可能性の示唆等もあり， 武力攻撃予測事態に認定。関係機関による検討の結果， 鹿児島県屋久島及び口永良部島が某国の攻撃目標になり得ると判断し， 屋久島町全域を島外避難とするなどの避難措置の指示等を行い， 同地域の住民の域外避難を実施。（特定の事態を想定したものではない）</p> <p>（実施項目）</p> <p>【1月18日：図上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の区域を越えた島外避難のための国， 要避難地域県及び避難先地域県の調整（公開） <p>【1月21日：実働・図上連接訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要避難地域の住民避難に係る， 県と指定地方公共機関を中心とした連携・協力体制の実効性の確認のほか， 島外避難における輸送力の確保及び要配慮者の島外・広域避難の実施（公開）

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

離島住民の避難に必要な調整事項や手順等の確認を行い、関係機関の連携強化、国民保護措置の実効性の向上が図られた。

また、訓練の課題や成果については、離島をはじめとする県内全市町村と共有しており、今後の訓練に活かすこととしている。

(2) 救急業務推進事業（消防保安課）

〈1〉 施策の目的

消防機関と救急医療機関の更なる連携の強化を図るため、平成15年に県救急業務高度化協議会（MC協議会）を設立し、救急救命士に対する指示体制及び救急隊員に対する指導・助言体制の充実、救急救命士の研修の充実等、救急業務におけるメディカルコントロール体制の構築を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

ア 就業前教育の実施

傷病者に対する救急救命処理が迅速・的確に実践されるように、消防機関での教育訓練及び医療機関での病院実習を実施した。

イ 各種認定・登録

各消防本部から申請のあった救急救命士で、所定の実習等を終了した者に対して、次のとおり有資格者として認定・登録した。

(ア) 気管挿管

気管内チューブによる気道確保

(イ) ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管

ビデオ喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保

(ウ) 薬剤投与

エピネフリンを用いた薬剤の投与

(エ) 処置拡大

心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

(オ) 指導救命士

救急救命士を始めとする消防職員に対し、医師と連携して救急業務を指導する者

(単位：人)

区 分	気管挿管			ビデオ喉頭鏡			薬剤投与			処置拡大			指導救命士		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
資格認定・登録者数	18	28	32	49	41	48	32	41	42	36	38	42	3	12	12

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

救急救命士が行う処置範囲の拡大が図られた。

(3) 離島急患搬送事業（消防保安課）

〈1〉 施策の目的

離島等で発生した救急患者に適切な医療処置を行うため、自衛隊等に対してヘリコプター等の派遣を要請し、患者の救急搬送を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

令和3～令和5年度の実績

（単位：件数）

要請先	奄美地域			熊毛地域			三島・十島			甑島			計		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
鹿屋（海自）	14	4	0	23	12	2	6	6	0	3	4	0	46	26	2
新田原（空自）	—	1	5	—	3	7	—	1	4	—	0	0	—	5	16
高遊原（陸自）	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	1	0	—	1	0
沖縄（陸自）	41	39	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	39	54
海上保安庁	22	12	5	5	6	5	1	4	3	1	0	0	29	22	13
計	77	56	64	28	21	14	7	11	7	4	5	0	116	93	85

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ドクターヘリ及び県消防・防災ヘリで対応できない患者空輸について、自衛隊等に対してヘリコプター等の派遣を要請することにより、離島における救急搬送体制の強化が図られた。

(4) 消防団員等育成指導事業（消防保安課）

〈1〉 施策の目的

県下の消防職・団員の充実強化及び防火思想の普及徹底を図るため、県消防協会への事業費助成を行うほか、永年勤続した消防団員の表彰を開催する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県消防協会への事業費補助

県消防協会が行う各種事業のうち、消防職・団員への教育・訓練、消防思想の普及宣伝に関する事業の経費について助成した。

令和5年度助成額：1,000千円

イ 永年勤続知事表彰

表彰人員

（単位：人）

年度	区分	50年勤続	40年勤続	10年勤続	計
R3		4	54	544	602
R4		3	47	560	610
R5		4	49	545	598

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 県消防協会への事業費補助

研修事業や表彰事業等に補助することにより、消防職・団員の充実・強化が図られた。

イ 永年勤続知事表彰

永年勤続の消防団員の功績を広く顕彰し、もってその功績を讃え感謝することにより、消防団の士気の高揚が図られた。

(5) 消防・防災ヘリコプター管理運営事業（消防保安課）

〈1〉 施策の目的

大規模災害時における広範な災害応急対策活動や急患搬送、山岳等における捜索・救助活動などに消防・防災ヘリコプターを幅広く活用する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

緊急運航件数

（単位：件）

活動内容	災害応急対策活動	救急活動	火災防ぎょ活動	救助活動	広域応援活動	計
R3	—	43	2	12	4	61
R4	1	34	2	12	7	56
R5	—	26	2	24	3	55

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

大規模災害時等における機動的かつ広範な災害応急対策活動が行われたほか、火災、救助、救急活動等の緊急運航など、消防・防災ヘリコプターの特性が県下全域において幅広く活用された。

(6) 消防学校運営事業（消防保安課（消防学校））

〈1〉 施策の目的

消防職員及び消防団員等に対して、消防の任務を正しく認識させるとともに、知識技能の習得、体力・気力の錬成、規律の保持、さらに協同精神の涵養を図り、もって地域住民の信頼と期待に応える消防人を育成するほか、教育訓練に必要な機器の整備更新を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 教育訓練

年度	区分	消防職員				消防団員				その他	計
		初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育	基礎教育	専科教育	幹部教育	特別教育		
人数 (人)	R3	72	167	27	174	49	0	155	35	0	679
	R4	68	193	0	120	116	39	161	99	26	822
	R5	53	147	36	0	156	104	149	91	0	736
延べ時間 (時間)	R3	721	483	49	19	12	0	36	5	0	1,325
	R4	800	574	0	6	36	12	36	9	24	1,497
	R5	800	518	77	0	48	24	36	8	0	1,511

※ その他は、少年消防クラブ研修、女性防火クラブ研修、自衛消防研修等

※ R3年度の消防職員教育は、新型コロナウイルス感染に伴い初任教育（5/17～5/28）及び救急科（1/31～2/4）を授業休止とした。

また、消防団教育の基礎教育（2次～4次）、専科教育（機関科1次～2次）、特別教育（消防団長研修会）は新型コロナウイルス感染拡大に伴い教育訓練を中止。

※ R4年度の消防団教育の基礎教育（1次）、専科教育（機関科1次）は新型コロナウイルス感染拡大に伴い教育訓練を中止。

イ 教育環境の充実

訓練用資機材（三連はしご、分割式救助安全マット、マット型空気ジャッキ等）の整備を行った。

（主な訓練用資機材）

訓練用資機材名		整備数
救助教育資機材	張力計	1個
	可搬式ウインチ	1基
	三連はしご	1基
	分割式救助安全マット	1個
	空気呼吸器用軽量ボンベ	10本
	空気呼吸器	5基
	マット型空気ジャッキ	1式

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

実施している教育訓練において、教育の成果を推し量る目的で、効果測定を実施しているが、入校生全員が合格点を満たし卒業（修了）していることから、教育訓練の基準に示される各教育ごとの到達目標は達成されている。